

# ボランティアセンターだより

鴻巣市社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL 597-2100

第237号

社協HPは  
こちら

鴻巣市箕田4211-1 鴻巣市総合福祉センター内

FAX 597-2102

平成31年3月発行



いつでも・どこでも・誰でも

そして楽しく

## 安心・安全な活動のために ボランティア活動保険 に加入しましょう

ボランティア活動保険は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。ボランティア活動を安全に行うために、活動者のみなさんにボランティア保険への加入をお勧めしています。

### 《対象となるボランティア活動》

自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動で、次のいずれかに該当する活動です。

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
- ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※学校管理下の先生・生徒のボランティア活動は対象になりません。

※PTA、自治会・町内会、老人クラブなどボランティア活動以外の目的でつくられた団体が行う組織運営や団体構成員の親睦のための活動は対象になりません。

※自宅で行うボランティア活動は対象になりません。

※有償のボランティア活動は対象になりません。

### 《ボランティア活動保険の4つのプラン》

	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

平成31年度のボランティア保険の加入受付は3月18日から開始します。  
次年度も安全にボランティア活動を行いましょう。



## ふれあい鴻巣ウォーキング

車いす利用者の方たちと一緒に、陸上競技場から6Kmのコースを歩きます。  
そこで、車いすを押すボランティアを募集します。  
※車いす介助は、中学生ボランティアと交代しながら行います。

- 【日時】4月27日(土) 9:15~14:00頃  
【集合】鴻巣市陸上競技場 駐車場テント付近  
【持ち物】飲み物・汗拭きタオル  
【その他】動きやすい服装 ※昼食の弁当・お茶支給あり※  
【申込み】鴻巣市社会福祉協議会  
電話：597-2100 / FAX：597-2102  
※4月15日(月)までにお申し込みください。



## みずほ教育福祉財団

### 「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

#### ＜ 応募内容 ＞

1. 助成対象：①～④を満たすボランティアグループ
  - ①登録ボランティア：10～50人程度
  - ②活動実績：2年以上(2019年3月末時点)
  - ③当該助成金を過去3年以内に受けていないこと
  - ④グループ名義の金融機関口座を保有し、規約(会則)、活動報告及び会計報告が整備されていること
2. 助成金額：1グループにつき10万円が上限。  
(希望金額を踏まえ、選考委員会にて助成金額及び品目を決定)
3. 応募方法：所定の申請書に記入の上、社会福祉協議会の推薦を受け、郵送。
4. 応募期限：2019年5月24日(金)必着

申請を希望する団体は社協(電話597-2100 / FAX597-2102)までご相談ください